

2020年8月12日

長崎みなとメディカルセンター 診療の全面再開について

長崎みなとメディカルセンター
院長 門田 淳一

8月7日付でご案内しておりました、長崎みなとメディカルセンターの診療の全面再開について、本日、当該病棟の院内視察及び再度第三者評価委員会を実施いたしました。その結果、診療の全面再開について再開可能との評価をいただいたことから、予定通り、明日8月13日（木）から、本院の診療を全面再開することを決定いたしました。

〈診療再開概要〉

診療内容		再開方針	
		現在	8月13日（木）～
外来診療 （対面診療）	新患	一部再開（心臓血管内科 除く）	全て再開
	再診	全て再開	
入院診療	当該病棟	新規受け入れ休止	当面の間休棟 ※1
	上記以外	通常運用（空床状況に応じて受け入れ調整） ※全症例、入院前にPCR検査またはLAMP検査を実施	
手術		一部再開（心臓血管内科 除く）	全て再開
救急医療		一部再開（心臓血管内科 除く）	全て再開

※1：8月12日に実施した院内視察及び第三者評価委員会にて当該病棟は診療再開可能との評価を受けましたが、県内フェーズ3への移行に伴う新型コロナウイルス感染症専用病床の増床（16床から43床）のため、病床の確保に看護師の増員が必要なことから、当該病棟は当面の間休棟します。

〈備考〉 ■来館者は全て入口でサーモグラフィーによる体温チェックを行います。
■入院患者様への面会につきましては、当面の間、面会禁止を継続します。

〈呼吸器内科について〉

新型コロナウイルス感染症の治療のため、当面の間は、同感染症の患者様の治療を優先しながら、通常診療も行っています。同感染症の患者の発生状況に応じて、当科の診療に影響する場合があります。